

大阪美しい景観づくり推進会議 参画団体の景観づくり活動報告書

〔平成 26 年度版〕

大阪美しい景観づくり推進会議に参画する団体の平成 25 年度の活動報告及び、平成 26 年度の活動報告・予定は以下のとおりです。

(1)公的・民間団体

団体名:大阪ビジネスパーク開発協議会

HP:<http://www.obp.gr.jp/>

■OBP における街づくり

- 開発理念:大阪城公園と一体となった「公園の中のビジネス街づくり」
- 組織づくり:地区内の土地所有者各社(10 社)により協議会を組織し、「互いに共同し本計画地における市街地の造成を図り、大阪ビジネスパーク計画の実現に期する」とする協定を締結し、事業を推進。
- 開発手法:①民間個人(共同)施行による土地区画整理事業により、地区内の公園、道路、下水道等の基盤整備、スーパーブロックの採用
②建築物の整備にあたっては、建築協定(平成 16 年 12 月・10 年間延長)と総合設計制度を導入し、壁面後退と容積緩和を併用するなどして、調和のある都市空間と都市環境の形成を図る。
- 地区環境美化運動:地区のより良い環境を維持するため、ビル周辺及び地区の一斉清掃活動(毎月 1 回)並びに「クリーン&マナーアップ」キャンペーン(年 1 回)を推進。
- 放置自転車対策:駐輪場設置(H23.4)。
- リノベーション事業の推進:今後の低炭素化及びスマートシティ化に向けた指針を作成
- 「たばこ市民マナー向上エリア制度」:大阪市と協定して、地域社会におけるマナー意識を高め快適なまちづくりを進める。(バナー啓発)

団体名:ライオンズクラブ国際協会

HP:<http://www.lionsclubs.org/JA/>

■環境保全に関する奉仕活動アイデア調査

- 組織下 181 クラブ、5,400 名に対して、景観づくり、環境保全の為に CO2 削減の大切さを徹底しそこから(輪)を広げる。
- 優秀な環境保全活動を実施したクラブを表彰する。
- 青少年、子供達、地域社会の方々と共に CO2 削減に取り組む。(シンポジウムの開催など)
- 川・海 特に水の問題に取り組む。
大和川、淀川などの美化運動
- 会員に対する環境啓発活動の徹底。
- 植樹等の緑化運動、校庭の芝生化。
- 「地球温暖化防止」研修会を各地で開催してもらう。
- 里山の保全に取り組む。

団体名:(公財)関西・大阪 21 世紀協会

HP:<http://www.osaka21.or.jp/>

■「大阪ブランド発信バナー」の掲揚

- 御堂筋を中心とする様々なイベントと連携して、大阪ブランド発信を目的としたバナーを掲揚することにより、大阪のブランドイメージアップと都市景観の向上をはかる。

団体名:(公財)大阪みどりのトラスト協会

HP:<http://www.ogtrust.jp/>

■みどりのトラスト運動

府内に残された貴重な自然環境を保全するとともに、市街地の緑化を推進し、緑豊かで快適な環境づくりに寄与することを目的に事業を実施する。

○貴重な自然環境の保全

生物多様性としても重要な府内に残された貴重な自然を国民の財産としていくために、当協会の重点事業として保全に取り組む。

- ・和泉葛城山ブナ林(岸和田市、貝塚市)、三草山ゼフィルスの森(能勢町)の保全
- ・大阪府自然環境保全地域(社寺林 5 箇所)の維持管理助成
- ・地黄湿地(能勢町)、信太山惣ヶ池湿地(和泉市)の保全
- ・八尾水辺エコアップの推進(ニッポンバラタナゴの増殖)
- ・大和葛城山カタクリ群生地

○里山の保全

身近な自然である里山環境において、ボランティアや企業などが取り組む除間伐、下刈り、植栽等の技術的指導や資材の提供、動植物の調査などを行う。

○生物多様性の保全

生物との共生にも観点をおいた里山づくりを進め、ボランティアや地元学校等とともに身近な生物相の調査や観察会を開催する。

○ボランティアの育成

府民が非日常的な体験や自然とのふれあいを通じて、みどりや自然への関心を高め、ボランティアとして活動に参加することが日常的生活の一部となるよう、講座や研修会を開催する。また、学校教育や地域で活動する「緑の少年団」など、子供たちへの環境教育などへの取り組みを支援する。

○普及啓発

自然環境の保全や緑化の推進に多くのボランティアが参加し、活動の輪が広がるよう「トラスト感謝祭」、里山養成講座、自然観察会等の開催、ポスターコンクールや情報誌の発行等の普及啓発を行う。

○「緑の募金」による地域の緑化

学校、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団及び婦人団体のほか府内の生活協同組合等の参加を得て募金を行い、学校や地域の緑化のほか、里山の保全や学校ビオトープづくりを推進する。

■御堂筋アメニティ事業(26年度)

御堂筋の美化を目的に、御堂筋の緑地帯(淀屋橋～難波:約 3.2 キロメートル)にあるフラワーベース 66 基に、花卉類を植え付けて花と緑による装飾を施し、都市の緑化の推進とアメニティの向上に寄与する。

○フラワーベースの設置、改善

フラワーベース1基を10月に復旧作製する。(H25年9月7日:事故損傷分)

○花卉の植付け、維持管理

花卉の植付け:大阪マラソン開催日:10月19日の前に完了する。

灌水(含む花摘み):必要に応じて実施する。

○御堂筋関連情報の会員各位への提供、周知

情報入手後、適時発信する。

団体名:大阪商工会議所

HP:<http://www.osaka.cci.or.jp/>

■都市型コミュニティ活動の推進(まちづくり活動の支援)

○安全なまちづくりに向けた活動の推進

ミナミ地区をはじめとする中心市街地の放置自転車問題の解決に向けて、行政、地元町会・商店会との連携を通じて引き続き取り組むとともに、25年6月に大商から要望した「大阪市自転車駐車場の附置等に関する条例の見直し」に向け、大阪市、地元商店街と検討を続けている。

○まちの環境美化に向けた活動の推進

大阪の水辺を活かしたまちづくりに貢献する。特に、モデルゾーンである東横堀川については、「東横堀川水辺再生協議会」(e-よこ会)の活動において、清掃活動を継続的に行っているほか、川沿いのビルが川や公園を歩く人の目を楽しませるよう「窓花プロジェクト」を展開中。

・清掃:月1回

また本町橋船着場(暫定)とその周辺を、小型船の拠点「本町橋BASE」として、水辺の賑わいと風景を創造するため、川沿いの飲食店が水辺のテラス席を設置する社会実験を実施。「平成の太閤下水工事」終了後の具体的な整備計画を大阪市等と検討していく。

・本町橋・水辺テラス実験:平成25年10月~26年9月

さらに、大阪市内最古の現役橋である本町橋の環境美化に向け、地元住民や企業、店舗等で設立した「本町橋100年会」で、毎週清掃活動に取り組むほか、10月には橋洗いと、欄干を活用して古い資料の展示を行った。

・清掃:週1回

・橋洗い:平成26年10月25日

・「本町橋 いま・むかし展」(欄干を活用した資料展示):平成26年10月~27年1月

団体名:大阪広告美術協同組合(OAC)

HP:<http://www.kanban-oac.or.jp>

■OACにおける取り組み

○違法広告物の掲出禁止、関係法規等の周知

行政からの呼びかけに応じて、文書配布や広報誌への掲載により周知

○法令等広告景観に関する講習会の開催

屋外広告物法等広告景観に関する講習会を開催し、法令遵守を啓蒙。

○大阪府下警察署・KOBAN51ヶ所に色紙掲示。年4回・3ヶ月毎に自作の色紙を差替え。

○大阪市「かたづけ・たい」活動への参加。

大阪市路上違反簡易広告物撤去活動認定団体「かたづけ・たい」として、沿道における違反簡易広告物(はり紙、はり札等)の撤去活動を年4回実施。

○堺市路上違反簡易広告物除去活動への参加

堺市路上違反簡易広告物除去活動認定団体として、沿道における違反簡易広告物(はり紙、はり札等)の撤去活動を年3回実施

団体名:大阪屋外広告美術協同組合

HP: <http://www.daikokyo.or.jp>

■大阪屋外広告美術協同組合における取り組み

○「屋外広告適正化旬間(9月1日～10日)」キャンペーン

当組合等の全国組織である日広連等三団体主催の全国的運動に連動して、当組合でも組合員(約270社)を対象に、標語、ポスターデザインの募集案内と全組合員にポスターの配付と掲示を行う。

平成26年は「愛されて 街に息づく 良いサイン」を標語に、都市景観の向上と公衆に対する危害防止キャンペーンを展開。大広協では大阪府下9行政の後援許可を受けたキャンペーンポスターを全組合員及び関係行政へ配布し、啓蒙活動の一助とした。

また、今年度も昨年に引き続き高槻市と共催で、高槻の主要商店街を戸別訪問し、良好な景観形成・危害防止の啓発と、良好な屋外広告物事例募集等の活動を行った。

○違法広告物の掲出禁止、景観条例等の広報

行政からの呼びかけの都度、当組合の役員会議等で啓発し、機関誌等に掲出及び文書配付

○公共サイン美術展への参加

サインの持つ社会的役割を訴える。6年に一度、ホスト役を担う。平成26年度は大広協から21点の出展。サインの持つ社会的役割のアピールを図った。

・第54回公共サイン美術展:平成26年10月25日～26日(2日間)

・機関紙「近広連」に特集

○「屋外広告士」資格取得の推進、技術の向上

業界の資格「屋外広告士」取得を積極的に推進している。屋外広告物法等関連法規と広告景観に関する知識等を有することを求めて、平成4年以来毎年試験、事前講習会を開催。

また屋外広告士も含め、さらなる技術と技能の向上をめざして各種研修会を開催、美観や安全に配慮したアドバイザーとなるべく、人材の育成に力を入れている。

○違法広告物の撤去・大阪市「かたづけ・たい」活動等

組合員のボランティア活動により、「はり紙」の撤去活動を実施。「かたづけ・たい」精神の周知啓蒙活動を積極的に展開。平成14年10月の活動開始以来、執行部、担当役員、地域組合員の協力により継続中である。

平成26年4月には、通常のかたづけ・たい活動に代えて、NPO法人に協賛し道頓堀川周辺の貼紙除却・清掃活動に参加協力した。張り紙は目に見えて少なくなり、活動の成果が実感できる。

・今後も2ヶ月に1度、年間計6回活動(予定)。

・参考:http://www.daikokyo.or.jp/jigyo_katazuke.html

○堺市「路上違反簡易広告物除却活動員制度」に参加

活動認定団体として、はり紙撤去ボランティア活動を展開中。

平成16年12月の活動開始以来、堺市エリアを中心とした関係役員・組合員が中心となって活動。

・引き続き4ヶ月に1度、年間計3回活動の予定。

団体名:(一社)大阪エイフボランティアネットワーク

■エイフ環境づくり運動

○『公德心の高揚と環境美化運動』

- ・毎月 24 日の「清掃の日」を中心とした清掃活動の推進
- ・「清掃活動推進週間」の啓発活動

○『ごみ減量リサイクル運動の推進』

- ・分別回収の推進
- ・レジ袋不要運動の普及・啓発
- ・バザーの開催
- ・廃棄物処理施設・リサイクル工場等の見学

○『環境の改善』

- ・6 月 5 日の「世界環境デー」及び環境保全月間行事への参画
- ・瀬戸内海の環境保全事業の推進(きれいな水を取戻す運動)
 - ・天然油脂原料の粉石けん使用と無リン洗剤の使用啓発活動
 - ・廃食用油の再利用(廃食用油使用の石けん作り)
 - ・河川及び河川敷、堤防、海岸等の清掃活動の推進
 - ・広域下水道の整備促進運動
 - ・河川へのごみ(産業廃棄物を含む)不法投棄防止啓発活動ならびにパトロール
 - ・大気汚染の追放(発生源の監視)
 - ・緑化運動の推進

○『ねずみ・ゴキブリ等衛生害虫駆除活動』

○『その他』

- ・グリーン購入の推進
- ・ストップ地球温暖化デーの普及・啓発
- ・犬を正しく飼う運動の啓発活動

団体名:大阪府建築協定地区連絡協議会

HP:<http://mytownrule.web.fc2.com/>

■まちづくり活動団体等のネットワークづくり

○趣旨:協定の運営委員会が相互に連絡を取り合い、情報交換、普及啓発を行うことにより建築協定の円滑な運営、有効な活用を図り、良好な環境を維持増進することを目的として、平成 5 年 3 月 30 日に大阪府下の建築協定地区の参画を得て、都道府県では全国で初めて「大阪府建築協定地区連絡協議会」を設立。以来、毎年次の事業を継続的に実施。

○事業:総会(年 1 回)、幹事会(年 6 回程度)の開催
機関紙「まちなみ通信」の発行(年 1 回)
研修会(年 2 回)及び相談会(年 1 回)

団体名:(公社)大阪府建築士会

HP:<http://www.aba-osakafu.or.jp/>

■大阪地域貢献活動助成事業

○建築士(会員)が参画し地域住民等が中心となって進めるまちづくり等地域貢献活動の活性化に寄与するため、広く応募を行い、地域貢献活動基金から活動費の助成を行う。

〈対象とする地域貢献活動のカテゴリー〉

- ・地域のまちづくり
- ・居住環境の保全と整備
- ・地域の防災と防犯
- ・自然環境の保全と整備
- ・歴史的遺産の再生と活用
- ・福祉環境の整備
- ・景観の形成
- ・地域活性化社会サービス等

平成 26 年度 募集期間:平成 26 年 4 月 1 日(火)~5 月 30 日(金)

応募団体:3団体 助成団体:2 団体

団体名:(一社)大阪建築士事務所協会

HP:<http://www.oaaf.or.jp/>

■まちづくり活動の支援

○まちづくり委員会では、まちづくりに関しての調査・相互の交流・提案等を通じて各地区での様々な課題に対して微力ながら支援を行う。

○市民参加型の『ぶらり大阪“景観”ウォーク』を実施し、建築士が建築士の視点で建築物の説明を行う。

○景観計画における地域別景観形成方針・基準などを設計者や事業者が活用できる大阪府全域の良質な景観形成に向けた景観形成ガイドライン作成。

団体名:(公社)大阪府建築士会・(一社)大阪府建築士事務所協会

■景観整備機構

○(社)大阪府建築士会が、大阪市と箕面市・吹田市から、(社)大阪府建築士事務所協会が、大阪市と箕面市・吹田市から景観法に基づく景観整備機構の指定を受けており、景観づくり活動を推進し、景観まちづくりの専門家の養成を目指す景観まちづくりプロ養成講座を実施している。

団体名:(財)大阪府老人クラブ連合会

HP:<http://sc-osaka.org/>

■老人クラブ「社会奉仕の日」

○全国老人クラブ連合会並びに都道府県・政令指定都市老人クラブ連合会が提唱して、毎年 9 月 20 日に『社会奉仕の日』を設定し、又、9 年度からは府下一斉に 5 月 30 日に『ゴミ 0 の日』を設定し、「花のある町、ゴミのない町」をスローガンに、クラブ員参加のもとに環境美化活動に取り組むことにより、地域社会に対する感謝を示すとともに、地域の担い手としての活力を広く示す。(府内 40 市町村の連合会: 3,978 クラブ)

■地域の实情に沿ったアイデアある活動

- 主要道路沿線・空き地を利用して花壇造り、緑化運動などの「花のある町」活動
- 公園・バス停・駅前広場・歩道橋・堤防・その他公共の場所及び公共の標識の清掃・美化などの「ゴミのない町」活動

団体名:財団法人泉佐野市公園緑化協会

HP:<http://midorigumi.org/>

■緑地の保全及び緑化の推進に関する情報又は資料の収集と提供

- 都市公園の健全な発展や都市環境の改善、みどり豊かな景観づくり、自然環境の保全を図るために必要な図書を購入および資料の収集、閲覧および情報提供に資するセミナー等の開催
 - ・緑地保全及び整備に関するセミナー、講習会の開催
 - ・緑地保全及び整備に関する実習
 - ・図書コーナーの開設
 - 図書、資料等を継続的に収集、閲覧スペースを整備し情報の提供
 - ・緑地の保全及び緑化の推進に関する助言及び指導
 - ・緑地の保全及び緑化の推進に関する調査及び研究

■泉佐野版 地域分権による新しい公園管理

- 自治組織やNPOなどを公園緑地管理の協働団体に選定し、各地域の公園緑地等の管理運営について予算と権限を付与し、地域のことを地域に任し、平成24年度から平成26年度の三ヶ年の社会実験的な公園管理事業
 - ・協働団体への公園管理等に関する定期講習会の開催

団体名:みのお市民まちなみ会議

HP:<http://minohmachinami.cocolog-nifty.com>

■箕面市における景観まちづくり活動

○定例会議(月1回)

まちなみ会議の活動状況の報告、課題の討議など

○会報 A4版16頁、年3回発行。

まちなみ通信・みのお 52号(26年7月)53号(26年10月)発行、54号 (27年3月)発行予定。
市長・市議会議員、市役所まちづくり関連部署に配布、まちづくり関連行政窓口やイベントなどで市民に無料配布している。

○まちなみパネル展の開催(景観啓発活動)

・第18回 まちなみパネル展 まちなかのみどり

*メイプルホール・ロビー 期間:26年10月12日~18日

展示テーマ:まちなかのみどり、緑視率調査、指定保護樹木、古民家、無電柱地域など

展示:写真・原画パネル(A1サイズ)51枚、その他

*市民活動センター・ロビー

内容 同上 期間:26年11月2日~9日

*まちなみミニパネル展

内容 上記のパネルの一部を会場の広さに合わせて、縮小して展示
かやの中央・さんぺい橋道路壁面 期間:26年12月19日～26日
りそな銀行箕面支店 期間:27年1月7日～27年12月(1年間予定)
池田泉州銀行箕面駅前支店 期間:27年1月7日～30日
ライフプラザ・アトリウム 期間:27年2月3日～27日

○市内外 タウンウォッチングの実施

会員外の市民を案内することを主目的として、市広報誌「もみじだより」に行事案内を掲載、参加募集を行い、年8回実施。

○指定保護樹木の啓発・PR 活動、カラー冊子の発行・配布

指定保護樹木に関心を持ってもらうための啓発・PR 手段として、カラー版の新冊子「まちなみの中の指定樹木マップ」を制作・発行し、市民・行政・図書館・学校等に配付、樹木ウォッチガイドなどの啓発活動を行なった。また年々枯死や伐採による本数減少の対策として、指定候補樹木の調査を実施した。市に追加指定への提案を行う予定。

○箕面市域緑視率調査

H23年度より、まちなかのみどりの量を「緑視率」という考え方を使って調査を開始し、24年度は本格的にまちなかの全域の測定データ(166地点)を収集した。この調査の内容、分析を25年実施の第17回まちなみパネル展で発表。26年度は、緑視率の経年変化の追跡調査を行った。

○その他の活動

- ・「箕面 NPO フェスタ」にまちなみ会議活動紹介パネルなどを展示
主催 市民活動センター 26年9月21日～28日 市民活動センター
市民活動団体の一員として、パネル展示の他、まちなみ通信・ちらしなどの配布を行う。また、参加団体の交流会に出席。
- ・26年度からの新テーマとして、「箕面の古民家」のデータベースづくりを始め、市全域の古民家の写真撮影を行った。今後、これらの整理・景観形成に係る分析を行う。

団体名:千里山まちづくり協議会

HP:<http://blog.goo.ne.jp/chisato-wind>

■千里山のまちづくり

- 千里山まちづくり協議会第10回総会開催(2月8日)
- 春の散策会を開催 千里山の歴史と文化、さくらと景観の見どころを歩く。
 - ・日時:4月5日(金)10時～、第一噴水集合 参加者:25名。
 - ・コース:第一噴水～千里山基督教会～再生された千里山団地～ちさと図書館～関西大学北門～博物館～100周年記念館前で解散。(レストラン紫紺にて懇親昼食会)
- 吹田市の助成を受けて「千里山今昔展図録」の制作
 - ・3月26日 500部完成。会員、関係機関へ配布。
 - ・4月4日、市へ補助金事業報告書提出。4月13日、同事業報告会で報告。
- 上方落語寄席「ちさと亭」開催(9月28日)
 - ・国登録重要文化財の千里寺で関西大学OBのグループ「いっせき」をお招きして実施。
- 千里山駅西側のメインストリート(愛称レッチワース通り)の無電柱化への取組み
 - ・地元自治会などと協働で吹田市へ要望書を提出(8月)
 - ・無電柱化に関して11月30日(日)に勉強会を開催し、NPO 法人電線のないまちづくり支援ネットワーク理事長高田昇(すすむ)立命館大学教授、同事務局長井上利一氏に講演をしていただきました。

- 千里山まちづくりニュース「ちさとの風」No.22、No.23の発行(4月、10月)
- 「千里山ファミリーフェスタ2014」(11月23日(日) 千里山自治会主催)
 - ・活動パネル展示で参加
- 「千里山駅周辺まちづくり報告会」(吹田市主催)に参画(通年)
- ブログ「ちさとの風 WEB」(<http://blog.goo.ne.jp/chisato-wind>)
 - ・適宜、ニュースを発信
- まちづくり作法集「千里山の暮らしと住まい」I(2006年制作)、II(2010年制作)
 - ・店舗の協力を得て年間を通じてPR販売、またイベントの都度紹介。

団体名:暮らしの景観研究会

■箕面市における景観まちづくり活動

箕面市の優れた景観をつくり出している各種要素・要因やそれらを取り巻く変化の実状等を市民とともに観察・調査し、良好な景観形成の手法を研究するなどの活動を幅広く進め、箕面市の景観に対する市民の理解や認識を高めるとともに良好な景観形成に参加する市民の増加を図る。

団体名:マチヤ・テラス

HP:<http://fukei.exblog.jp/>

■高槻市における歴史まちづくり活動(ヘリテージマネージャーとしての活動)

まちに残る町家を「まちのたからもの」として見つめ直し、そこに住まうみなさんとの交流を深めていく中で、地縁を大切にしたい歴史的まちなみ形成とまちづくりを目指して活動します。

- 町家・まちなみ調査第4期(時期未定)
 - ・旧城下町や芥川宿に続いて富田郷に残る町家の(第4期)外観調査を検討中。
 - ・町家住民のみなさんと語り合うきっかけ作りと町家のよさを再認識していただく。
- 「マチヤ・レポート(高槻町家図鑑 001)」の発表
 - ・3期までの町家調査結果を集計、分析し公表(出版)。地元行政(大阪府、高槻市)にご提供。まちのどこにどのような町家が残っているかを具体的にお示しした。
 - ・その上で町家保全、活用のための公的助成制度実現への働きかけを行っている。
 - ・「高槻町家」の特徴を考察した。
 - ・市内図書館(全館)に置いていただき、市民のみなさんに公開。
- マチヤ・トコトコ(まち歩き)
 - ・常にまちにすることで、まちの状況を把握し、まちの人々との接点を保つ努力をする。
 - ・ご依頼があれば他団体のみなさんをご案内する。
- 町家実測調査(未定)
 - ・府内でも珍しい郷宿(公事宿)遺構である横山家住宅の登録有形文化財への登録をご支援。(2013年12月、文化庁登録済み)
 - ・今後も要請に応じて調査を行う。
- マチヤ・カフェ
 - ・町家の情報交換と交流の場を設ける。(概ね月1回ペースで町家の座敷にて)
 - ・町家住民さんの自主企画への移行をすすめている。
- マチヤ・テラス(町家でのキャンドル点灯)(2006年冬~2014年冬)
 - ・昨2014年冬をもって休止の方向。

- マチヤ・素ネット形成(2014年5月～現在)
 - ・町家住民さんたちのネットワーク形成を働きかけている。
- (仮称)たかつき歴史文化継承まちづくり活動(2015年1月～現在)
 - ・活動は、町家住民ご自身や行政、市民にもひろく加わっていただくべき次の段階に至ったと判断し、新たな活動展開を行っている。
 - ・現在、「町家めぐり」「わたしの城下町 in たかつき」を企画中。

団体名:枚方宿地区まちづくり協議会

HP:<http://hirakata-shuku.org/>

■枚方宿地区のまちづくり活動

協議会は枚方の中心市街地であり、伝統ある歴史や文化、自然を豊かに併せ持つ枚方宿地区の住みやすさや活力、そしてまちの個性や魅力といったことについて、みんなが共通の目標やビジョンをもってとくみ、歴史ある地区としてのまちづくりの達成を目的とする。

- 総会 平成 26 年 3 月 31 日開催
- 三役会 今年度7回開催
- 役員会 今年度7回開催
- まちづくり協定運営部会 今年度6回開催
- ガーデニング委員会 今年度 2 回開催
- コンテナガーデン及びたる型プランターの植替え 6 月 5 日・10 月 15 日開催
- 五六市部会 今年度 5 回開催
- 枚方宿地区まちづくりニュース NO.74, NO.75 発行
- 枚方宿街道菊花祭 10 月 29 日(水)から 11 月 17 日(月)の 20 日間開催
- 俳句大会 12 月 5 日(金)枚方宿鍵屋資料館で開催
- 毎月第 2 日曜日「枚方宿くらわんか五六市」を開催。こだわりのモノがたくさん揃う手作り市
HP でイベントの詳細内容を紹介(<http://www.gorokuichi.net/>)
- 先進地区視察 平成26年3月20日 滋賀県彦根市 修景と町並みの研修・現地見学

(2)事業者団体

団体名:阪神高速道路株式会社

HP:<http://www.hanshin-exp.co.jp/drivers/index.html>

■阪神高速道路株式会社・景観対策

- 「都市景観との共生」を重点施策とし、「先進の道路サービスへ」という企業理念のもと、より良い景観づくりを推進
- 地域の皆様、企業や経済団体、行政機関等とのパートナーシップによる景観形成に積極的に参画し、魅力的な地域づくりに貢献
 - ・平成 20 年 12 月より通年で実施している堂島川ライトアップと、東横堀川地区でのライトアップを官民協働で継続実施
 - ・地元要望等を踏まえ、土日祝日等に池田線に架かる新猪名川大橋をライトアップ

団体名:独立行政法人 都市再生機構

HP:<http://www.ur-net.go.jp/>

■UR都市機構の景観形成への取り組み

- 「人が輝く都市」をめざして、美しい景観づくりや安全・安心な暮らし及び環境配慮等の取り組みを進めるため、関与している事業地区において、「景観ガイドライン」を策定し、まちづくりの誘導を実践。
- 『全国団地景観サミット UR賃貸住宅 団地景観フォト&スケッチ展 2014』の実施
UR賃貸住宅に居住されている方々や、一般市民の方々にURの「団地」の持っている豊かな自然や美しい景観、触れ合いのある風景に関心を持っていただき、地域の資源としてのUR団地の価値を再発見していただく機会として開催。
 - ・募集期間:平成 26 年 5 月 16 日～平成 26 年 9 月 24 日(発表は 12 月に実施)
- 都市再生の推進にあたり、具体的なまちづくりや景観形成誘導等の検討に資する情報の共有並びに都市デザインの発展に寄与することを目的とし、ホームページに「美団地(ヴィ・ダンチ)」をアップし、UR 賃貸住宅団地の景観形成等に係る情報発信を実施。

団体名:西日本電信電話株式会社

HP:<http://www.ntt-west.co.jp/>

■NTT における景観関連事業の取り組み

- 取組要因「法の遵守」「社会的要求」「企業責任」
- 取組内容
 - ・景観に対する建物配慮
 - ・屋外広告物(CI ザインマニュアル、NTT 屋外広告物ガイドの作成)
 - ・電線、電柱の地中化
 - ・電柱の美化等(カラー電柱、はり紙防止板の設置)
 - ・公衆電話ボックス(岸和田市だんじり型電話ボックス等)
 - ・緑化の推進

団体名:関西電力株式会社

HP:<http://www.kepco.co.jp/>

■関西電力の景観づくりの取り組み

電力施設の建設・維持にあたって、都市計画・地域開発計画と協調を図るとともに街並みにあわせた変電所づくり、景観に配慮した配電設備の採用等、景観の保全と環境との調和を求めた取り組みを行う。

また、発電所においても景観への影響を実行可能な範囲内で低減する。

さらに、地域の皆さまと協力して実施している地域環境美化等を通じて景観づくりに努める。

○ 景観に配慮した配電設備等の採用

【配電線地中化】

<H25年度活動実績>大阪府中央区土佐堀通り～本町通 三休橋(H25.9 竣工)

<H26年度活動実績>大阪府北区茶屋町2丁目 工業学校表通線(H26.7 竣工)

(3)公共団体

団体名:国土交通省

HP:<http://www.mlit.go.jp/>

■都市景観大賞「美しいまちなみ賞」の募集と表彰

○良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指す。

募集期間:平成 26 年 10 月4日～平成 26 年 12 月 25 日

参考:<http://www.udc.or.jp/activities/taisho/index.html>

■屋外広告物適正化旬間の実施

○屋外広告物の適正化を一層推進するため、毎年 9 月 1 日～10 日までを実施期間の基本として設定し、屋外広告物法及び、同法に基づく条例の普及啓発、違反屋外広告物に対する国民や企業の意識啓発を推進していく。

○都道府県、政令指定都市、中核市、業界団体・連合会等へも、協力依頼を行う。

○各自治体における当該旬間中の取り組みや活動の実績について、旬間終了後に取りまとめ、公表する。

参考:<http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/index.html>

団体名:大阪府

HP:http://www.pref.osaka.jp/kenshi_kikaku/keikan-ustukushii/

■大阪府の景観づくりの取り組み

○景観法に基づく景観計画による景観形成の推進

大阪府景観形成基本方針に基づき、府域の景観上重要な区域について、景観計画を策定しています。景観計画に位置づけた景観計画区域内で大規模な建築行為などを行う際には、事前に届出を義務付けています。

○市町村の景観行政団体化に対する取り組み

大阪府では、大阪府及び府内市町村により設立した「大阪府景観形成誘導推進協議会」において、建築物等を主とする都市の景観の誘導を推進していく上で必要な事項について情報交換、協議等を行うことにより、調和のとれたまちなみや個性豊かなまちなみの創出や保全に取り組んでいます。平成 26 年度には、同協議会のHP「おおさか景観.com」を開設し、各市町村の情報を府民対して発信しています。また、景観市町村の景観行政団体化に対する取り組みを積極的に推進していくために、「景観行政団体部会」、「非景観行団体部会」を設置し、各市町村に適した研修等を実施しています。

○大阪府における景観への普及啓発の取り組み

- ・大阪まちなみ賞〔大阪都市景観建築賞〕の実施(S56～)
- ・大阪府景観形成誘導推進協議会総会における講演会の開催(S63～)
- ・大阪美しい景観づくり推進会議における研修会の開催(H6～)
- ・建物まちあるきモバイルガイドによる大阪の魅力スポット情報の発信(H25～)

団体名:大阪市

HP:http://www.city.osaka.lg.jp/shisei_top/category/893-30-0-0-0.html

■大阪市の取り組み

○ 景観法及び都市景観条例の運用

景観計画に基づく大規模建築物等の行為の届出による協議誘導を進めるとともに、都市景観資源の登録に向けた取組を各区で進めている。平成25年度は天王寺区において新たな登録を行い、これまで16の区で都市景観資源を登録してきたところであり、平成26年度は東淀川区等において新たな登録に取り組んでいる。

○ 建築美観誘導制度及び御堂筋デザインガイドラインの運用

優れた建築美観の誘導により良好な都市景観の形成を図るため、都心部の主要な街路の沿道地区について、建築確認申請前の事前協議による「建築美観誘導制度」等により建築誘導を実施している。また、御堂筋にふさわしいにぎわいと魅力あるまちなみ創造に向けて平成26年1月に御堂筋デザインガイドラインを定め、きめの細かいデザイン誘導を行っている。

○ 御堂筋の活性化の推進

大阪市のメインストリートである御堂筋を活性化し、シンボルストリートとしてさらに充実を図るため、官民協働により、種々の活動、事業を進めてきており、新たなルールに沿った建替え誘導に加え既存建築物低層部へのクオリティの高いにぎわい施設等の導入にかかる経済的インセンティブ制度の実施や、エリアマネジメント組織の組成に向けた検討に取り組んでいる。

そのほか、優れた都市景観と芸術・文化的要素を備えた空間の創出という観点から、御堂筋彫刻ストリートの整備を推進しており、平成27年3月現在、29点の彫刻を設置している。

団体名:大阪府・大阪市・(社)大阪府建築士会・(社)大阪府建築士事務所協会・ (社)日本建築家協会近畿支部・(社)日本建築協会

HP:<http://osaka-machinami.jp/>

■大阪まちなみ賞(大阪都市景観建築賞)

○趣 旨:周辺環境の向上に資し、かつ景観上優れた建築物等(将来のまちの景観をリードしていくものや、周辺のまちなみや風景と調和しているものなど)を表彰することにより、個性と風格のある都市景観の形成に寄与するとともに、都市景観に対する府民意識の高揚を図る。

○賞の種類:大阪府知事賞、大阪市長賞、審査員特別賞、緑化賞、奨励賞

○実績等:記念講演やまちなみ賞展等の併設行事を実施

○平成25年度:推薦募集期間:平成25年7月1日～7月31日

表彰式:平成25年12月20日実施(9作品を表彰)

○平成26年度:推薦募集期間:平成26年7月1日～7月31日

表彰式:平成26年12月16日実施(9作品を表彰)